

送付5-18、19、21~26、31、41、45~49、52~56、参考送付、送付6-8、18、26  
陳情審査部分抜粋：令和6年7月8日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、日程3、陳情審査に入ります。

初めに、二番町地区のまちづくり関連についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会に送付された陳情、送付6-26、都市計画審議会による「二番町地区地区計画の変更」の附帯決議の優先事項の確認と、実効性ある実施を議会から区に求めていただく陳情、並びに継続中の送付5-18、5-19、5-21から5-26、5-31、5-41、5-45から5-49、5-52から5-56、参考送付、送付6-8、送付6-18の合計24件の陳情です。

新たに送付された陳情書の朗読は省略し、関連するため一括して審査をすることとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。

執行機関から何か情報提供等がありますでしょうか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 こちらからの報告等はありません。

○林委員長 はい。新たな、特に情報提供はないということで、まあ、この時間ですんで、委員の皆様から、ご意見等、取扱いについても。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、本件24件の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。

二番町地区のまちづくり関連の陳情審査を終了いたします。これまたお諮りしますけれども、閉会中に皆さんとちょっと、日程調整をしたいと思います。